

第3回 横須賀市がん対策推進計画策定委員会 議事録

1 日時 令和元年(2019年)10月17日(木)午後3時から午後3時55分まで

2 場所 横須賀市保健所第1研修室

3 出席者

【出席委員】5人

土屋 了介、豊田 茂雄、岡村 隆一郎、水野 靖大、力竹 小百合

【欠席委員】0人

【事務局】6人

健康部長:山岸 哲巳

保健所長:小林 利彰

保健所健康づくり課健康対策担当課長:梅澤 徳之

市民健診推進係係長:海老名 朋子

市民健診推進係主査:加藤 久美子

市民健診推進係:宮治 祐輔

歯科保健係係長:高橋 邦子

4 傍聴者 0人

5 健康部長挨拶

6 定足数報告、一般傍聴報告

事務局により開会を宣言し、委員5名の出席があることから、横須賀市がん対策推進計画策定委員会条例第4条第2項の規定により、会議が成立していること及び傍聴者は0人である旨報告した。

7 議事

(1) 策定員会委員会運営に関する事項について説明

審議会等の設置及び運営に関する要綱第8条の規定により原則公開とし、同条例第12条の規定により、議事録をホームページで公表すること、議事録作成のため録音すること、議事録は発言者を記し発言要旨とすることを事務局より説明した。

(2) 横須賀市がん対策推進計画（案）について

(土屋委員長)

①骨子の変更と第3章について、事務局へ説明を求める。

(事務局)

①骨子の変更と第3章について説明する。

(土屋委員長)

各委員に意見を求める。

(豊田委員)

特に問題もなくよろしいと思う。

(土屋委員長)

内容がすっきりしてよいと思う。

(岡村委員)

よろしいと思う。

(力竹委員)

よろしいと思う。

(土屋委員長)

計画方針について、委員長の意見として追加した。

趣旨は、平成18年のがん対策基本法が策定され、国は検診受診率を50%としており、各県市区町村でかなり努力をしたが、ほとんど変化がない。

本委員会においては旗を振るだけではなく、コストをかけて、クーポン券を配布しても期待した効果が得られておらず、実際市民全員にクーポンを配布することは難しい。

目標達成のために行動の変容をきたす必要があり、市民や患者に身近に接する方々に動いて頂かないと、市民の方に検診や、精密検査を受けて頂けない、あるいは、予防的な意味で禁煙するという行動にまで結びつかないのではないかと考える。

そこで、本計画の計画推進方針として、「市民並びに、市の関係部局・関係団体・事業者等が本計画にのっとり、主体的に目標をたて健康にかかわる利益を獲得する行動をとることとします。

なお、計画の実効性を確保するためには、がん対策の中核となる、医療、保健衛生、教育及び労働分野の関係組織等はその責務により、市民は自らの健康を守ることの自覚により、それぞれの計画の目標を設定する必要があります。

全ての人並びに組織及び団体が個別の目標を達成しようと行動することにより、本計画の基本目標の実現を目指します。」としました。全ての人々が自分のこととして健康課題に取り組む。現場の行動を促す呼びかけをして、これを在宅医療が盛んな横須賀市の特殊性を活かして、医師会、教育委員会を中心に動いて頂いて、直接市民に働きかけるというようなことを呼びかけることが推進計画としてはよいのではないか。計画に記載し、可能であれば、期限を設けて目標設定をしさらに可能であれば市長あてご報告頂く、本当の成果を得るには、必要ではないかということで、事務局に依頼して4項目を入れた。これについて意見を求める。

(水野委員)

実際に動いていくべきなので、大事だと思う。

(岡村委員)

行政、市を中心に医師会を中心にしてみんなで共有していければいいと思います。

(土屋委員長)

現場を知る一人一人の動きがないとなかなか動かない。

(力竹委員)

良いと思う。

(豊田委員)

市民自ら自覚を持ってというのはよいと思う。

(土屋委員長)

禁煙は市民が自ら自覚を持たないと成功しない。

(豊田委員)

市民参加を促すのはいいと思う。

(土屋委員長)

この意見にご賛同頂いたということで文言の調整を事務局に依頼。このことを入れることで横須賀の独自性というか、成果を上げるかという意気込みを世に示したいと思う。

(水野委員)

3基本目標の一つ目のがんによる市民の死亡率の減少というのがあるが、死亡率減少は、もちろん一つの目標ではあるが、検診は死亡率減少効果のみならず、早期に見つか

ることでメリットがある。市民満足度の向上に含まれるということになるのか。

(土屋委員長)

国の検診受診率の数値目標として、50%となっているが、改めてここで掲出してもよいのではないか。

(土屋委員長)

詳細については、章ごとにやらせて頂く。

(事務局)

計画推進方針の文言を入れていくということで、計画の中に、今後の取り組みについて記載がありますが、この取扱いについてどうするしていくかご確認をお願いしたい。

(土屋委員長)

基本的な推進計画としてこういうことを考えるという視点で、実施主体は現場であるということで、項目によっては書き直しをお願いしたい。

(事務局)

基本的には計画の中でこういう取り組みといふことは書かずにということによろしいか。

(土屋委員長)

この委員会で取り組むわけではないので、むしろこういうものが推奨される、それについては担当部署がしっかりと取り組むというようなことを書いていきたい。

項目は残して、こういうことが考えられる。従って、各部署は目標を設定して、精度が上がるような計画を立ててほしいというようなことが良いと思う。

(事務局)

第3章基本的な考え方について資料を基に説明。

(豊田委員)

基本理念について、「誰も一人にさせないまちの実現」というのは、市長も言っている言葉なので、横須賀独自の理念が入ってきて、他都市と比較しても独自性があり良いと思う。

基本方針の順番は、正しい知識の普及というのは最初に来るのではないか。

予防・周知啓発というのは、正しい知識の普及のもとにあるのではないかと。まず知識を普及させるというのが一番ではないか。

(土屋委員長)

先ず知識を得てそのうえで予防をしていくと。順番を変えるということによろしいか。

(水野委員)

言葉として、がん患者及び市民満足度の向上に含まれてしまうのかもしれないが、やはりがん患者の生活の質の向上があった方がよいかと思うがいかがか。

(土屋委員長)

満足度には色々なものがあり、抽象的な言葉よりも質の向上の方が明確だと思われ、具体的なものを一つさすということによろしいか。

(事務局)

第1章、2章について資料を基に説明する。

(豊田委員)

統計的なことなのでよいと思う。

横須賀市の人口は40万人を切ったと聞いたが。

(事務局)

推計人口では40万人を切っているが、住民基本台帳を基にした数値を記載している。

(事務局)

第4章1から3について資料を基に説明する。

(土屋委員長)

検診に携わっているものなら、対策型検診、任意型検診とあるが、一般の方から見ていかがか。力竹委員いかがか。

(力竹委員)

一般の方にはわかりにくいのではないか。

(水野委員)

特定健診、成人検診、後期高齢者健診等誰が何歳で受けられるのかわかりにくい。分かりやすいようにフローチャート等があるとよい。

(事務局)

保健所健診センターで使用しているフローチャートはあるが、計画に掲載する内容としては、別途検討する。

(土屋委員長)

検診制度が複雑で、チャート化するのは以前の経験から難しいと思う。

(水野委員)

特定検診と、がん検診で管轄しているが省が違い、横須賀市では部署も違います。

(豊田委員)

予防などよくまとまっていると思う。横須賀独自の市民検診や、特に胃がんリスク検診のデータも入っている。

(水野委員)

胃がんリスク検診の受診率が下がっているが、A群だった人は5年間受信できない、陽性者は受けられないなど、受診率低下の理由を明確にしてほしい。

陽性的中率も下がっているが、再受診する人(分母)が増えているからなのか、そのあたりを記載してほしい。

(事務局)

41頁に記載はあるが、説明を追記する。

(豊田委員)

受診者(分母)が増えているから、発見率が落ちていると前向きな理由を記載したほうが良い。

(土屋委員長)

他の意見の有無を確認。

(事務局)

第4章追記箇所について説明する。

(豊田委員)

55頁の患者会の連絡先を、どこに相談されるか、連絡先を書いていたほうが患者さんたちは行きやすいと思う。

(事務局)

市として、がん患者の会の全体を把握できていない。保健所の連絡先を記載し、そこを窓口として案内する形にしたいと思う。

(豊田委員)

困りごとに関しての連絡先を目立つように書いてもらえればよい。

(土屋委員長)

患者会の問い合わせ先は、保健所や医療施設に問い合わせるような書き方が良いと思う。

(岡村委員)

病院として持っているところもある。

(豊田委員)

衣笠病院には、相談窓口がある。実際にあるところは書いた方がよいと思う。

(土屋委員長)

人間ドックを受診している方で、がん検診を受けていない方がいるので、一般の方には注意が必要かと思う。

人間ドックを受けていると、がん検診もやってもらっていると思っている。現場での注意喚起が必要。

前回話題になったフロー作成の意見結果について事務局へ説明を求める。

(事務局)

今回は計画に掲載せず、今後の検討課題とするというものが多く、計画の55頁に今後の課題として記載したことを説明する。

(事務局)

事務連絡ののち、閉会とした。